

農林業の国勢調査

『2010年世界農林業センサス』
にご協力ください

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるため、5年ごとに実施される大切な調査です。

1月中旬以降、農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が伺い、調査票に2月1日現在の農林業の経営状況などを記入していただきますので、ご協力をお願いします。

なお、統計法に基づき、調査内容の秘密は固く守られます。

▼問い合わせ 総務G

(☎85)1130)

一日かろやか教室に
参加しませんか

▼日時 1月27日(水) 10時～12時

▼場所 婦人センター

▼対象 市内居住の65歳以上の方で、軽い運動ができる方

▼内容 転倒予防や脳活性化などに効果的な『かろやか体操』、体力測定

▼定員 30人(申込順)

▼参加料 無料

▼持ち物 動きやすい服装と靴、タオル、飲み物(水分補給のため)、かろやか手帳(お持ちの方のみ)

▼申し込み 1月6日(水)から電話で
高齢・介護G (☎85)5720)

※次回は3月24日(水)の予定です。

ご存じですか

『付加年金』制度

将来受け取る年金を増やしたい国民年金第1号被保険者(自営業者、学生など)のために『付加年金』制度があります。



付加年金は、月額400円の付加保険料を毎月の定額保険料(平成21年度1万4千660円)に加えて納めることで、付加保険料を納めた月数に200円を乗じた額を、老齢基礎年金に毎年上乗せされて支給される制度です。

なお、国民年金基金加入者は付加年金保険料を掛けられないなどの制約がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◎付加年金額の例

20歳から40年間、付加保険料を納めた場合

●納めた付加保険料

400円×480月(40年)＝19万2千円

●受け取る付加年金(年額)

200円×480月(40年)＝9万6千円

※2年間年金を受給すると納めた付加保険料の元が取れ、より長年年金を受給するほどお得です。

▼問い合わせ 年金・長寿医療G
(☎85)2137)

住民基本台帳カードを無料で発行しています

市では、平成23年3月31日まで住民基本台帳カード(住基カード)を無料で発行しています。

◆住基カードとは

市町村が発行する住民票コードなどを記録した、高度のセキュリティ機能を備えたICカードです。氏名のみを記載したものの(Aタイプ)と住所・氏名・顔写真入りのもの(Bタイプ)の2種類から選ぶことができます。

住基カード



Aタイプ



Bタイプ

有効期間は発行から10年ですが、市外へ転出した場合、カードは使用できなくなります。

写真付きの住基カードは、公的な身分証明書として、市役所や郵便局、銀行、パスポート申請などの本人確認に利用できます。運転免許証などの顔写真入りの身分証明書をお持ちでない方はこのカードを持っていると便利です。

また、行政機関への電子申請に必要な、公的個人認証サービスの電子証明書を発行することもできます。

◆申請場所

●市民サービスグループ
(市役所1番窓口)

●各支所

◆申請時間

月～金曜日 9時～17時

◆申請に必要なもの

- 申請書
- 申請人の印鑑
- 写真(顔写真入りのカード希望の人)
(撮影から6か月以内のパスポートサイズ【縦45ミリ×横35ミリ、顔32～36ミリ】・無帽・無背景など)
- 身分証明書(運転免許証など、公的機関の発行した顔写真が付いているもの)

※顔写真付きの身分証明書がない場合は、本人あてに照会書を送付し、その回答を得てからの発行になります。

問い合わせ
市民サービスグループ
(☎85)1855)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です